

当院では看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に向け、以下の取組みを行っております

1. 看護職員の加配置及び看護補助者配置に係る施設基準の届け出

○一般病棟

- ①急性期間補助体制加算（25 対 1）
- ②夜間急性期看護補助体制加算（100 対 1）
- ③夜間看護体制加算及び看護補助体制加算

○地域包括ケア病棟

- ①看護職員配置加算
- ②看護補助体制充実加算 3

2. 看護職員の勤務状況の把握と具体的な負担軽減の取組み

○夜勤中における仮眠 2 時間を含む休憩時間の確保

○時間外労働が発生しないような業務量の調整（タスクシェア、タスクシフト）

- ・看護職員以外による患者誘導
- ・臨床検査技師による採血
- ・看護補助者による入院時説明
- ・看護補助者の夜間配置 など

○妊娠、子育て中、介護中の看護職員への配慮

- ・院内託児所の設置及び夜間保育の実施
- ・夜勤の時限免除
- ・休日勤務の時限免除
- ・半日や 1 時間単位での有給休暇取得制度
- ・短時間勤務、育児時間の取得 など

3. 看護職員の負担軽減に向けた委員会を定期開催し、計画に対する評価、随時計画の見直しを実施し、継続的な取り組みを実施。

4. 看護職員の処遇改善

○看護職員処遇改善評価料 2 6 の届け出による処遇改善手当の支給

医療法人社団 俊聖会
甘木中央病院 院長 堀田 謙介